

# REGAC

リーガック



# VOL.04

2015.2

公益社団法人 広島県理学療法士会 広報誌

Rehabilitation, Goal for Advanced Capability

日本理学療法士協会公式写真コンテスト優秀賞  
『生活とともにある笑顔』



## Contents

- 地域包括ケアシステムの実現にむけて
- 地域包括ケア病棟での理学療法士の役割
- 継続の力 — 学術誌発行事業について —

## 介護予防

### 推進リーダー導入研修会に参加して

三次神経内科クリニック花の里  
堤 大祐



今回、福山で行われた介護予防推進リーダー導入研修会に参加しました。今後、理学療法士が介護予防事業に関わっていくためには、行政の事業計画(施策)やその流れの理解が必要で、介護予防事業は地域包括支援センター、社会福祉協議会などの職員と一緒に活動するものであるという研修でした。皆さんは理学療法士が介護予防においてその専門性を発揮できることをご存知でしょうか？理学療法士は「障害のある人にリハビリする人」とご存知の方はおられると思いますが、きっと「元気な人の介護予防をする人」というイメージを思い

浮かべる方は少ないかと思います。これから私たちの職種は介護予防分野への参入が推進され、病院や施設以外にも活躍の場を広げることになります。そして、私たちは予防事業に参加される方々の個性、地域性を踏まえて介護予防を考え、個々に合わせたプログラムを提供できるのではないかと考えています。理学療法士を「障害のある人にリハビリをする人」としてだけでなく、「元気な人の介護予防をする人、お手伝いする人」としてもご理解いただけたらと思っています。

## 地域包括ケア

### 推進リーダー導入研修会に参加して

医療法人あかね会士谷総合病院  
田中 優



11月2日(日)、県立広島大学サテライトキャンパス(広島市中区)にて「地域包括推進リーダーモデル導入研修会」に参加しました。当日の会場は満席でこの研修会への関心の高さに驚きました。研修内容は広島県理学療法士会の高橋哲也氏、山口雅子氏、高村剛氏による「地域包括ケアシステムについて」「地域ケア会議について」「地域ケア会議に求められる理学療法士の役割」「模擬会議の実際と心構え」の4講義でした。講義の

内容は地域ケアシステムにおける理学療法士が担う役割の確認や、実際の地域ケア会議で理学療法士としてどのような発言をしていくかといった地域ケア会議に出席するための実践的なものでした。地域包括ケア推進リーダーとして活動する上でとても参考になりました。今後、研修を受けた理学療法士が地域ケア会議に出席する機会が増えていくと思います。この研修を活かして地域の方々に貢献していけるよう頑張っていきたいと思っています。

## 各推進リーダーの目標

### ◆地域包括ケア推進リーダーが目指すリーダー像

- ・第一に、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、自立支援に助言できるもの
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアを推進できるもの

### ◆介護予防推進リーダーが目指すリーダー像

- ・理学療法士としての専門性を活かした評価ができるもの
- ・効果的な予防プログラムを企画・立案できるもの
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案できるもの



導入研修の会場風景

# 地域包括 ケアシステムの 実現にむけて



2014年度では、地域包括ケアシステムの実現にむけて、具体的な取り組みが各地ではじまりました。地域包括ケアシステムとは、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることから、2025年を中途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)を構築できるよう、国が推進しているシステムです。そのような時代の流れを踏まえて、私たち広島県理学療法士会では、人材の育成や、会員への情報発信に取り組んでいます。今回の広報誌では、今年度実施した地域包括ケアシステムに関わる人材育成の取り組みと、今年度から新設された地域包括ケア病棟での理学療法士の取り組みについて、取り上げました。

### ◆地域包括ケアシステムに関わる 人材育成の取り組み

日本理学療法士協会では、地域包括ケアシステムを推進するにあたって、『地域ケア会議』と『介護予防』に重点をおき、地域ケア会議が法定化される平成27年度を目安に、人材の育成を進めています。そのための育成制度として、『地域包括ケア推進リーダー』『介護予防推進リーダー』の2つの認証コースが設定されました。各推

進リーダーの目標は左頁のとおりです。各テーマに関する講義(eラーニング)を、インターネットを通じて受講したのち、1日の導入研修を受講します。また県内で行われる福祉祭りやメディアカルサポートボランティアなど県内の士会指定事業に参加することで、日本理学療法士協会の公認の資格が取得できます。資格取得をすすめることで、地域包括ケアシステムに関わることができ、人材の育成を推進します。

広島県理学療法士会でも、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度を実現するため、具体的な取り組みを行いました。認証制度のスタートに先立ち、8月に県内3か所で地域包括ケアシステム推進についての研修会を開催し、計211名の会員が参加しました。講師は、日本理学療法士協会理事の梶村政司氏と、広島県理学療法士会の沖田一彦氏が務め、現状と課題について話がありました。国主体ではなく、市町村が主体でマネジメントしていくため、地域ケア会議等に理学療法士が参加し、ネットワークづくりをおこなうことが重要であることを説明し、推進リーダー制度についても広く紹介しました。

11月には、広島と福山で導入研修を実施し、各テーマについて、具体的な研修が行われました。結果、地域包括ケア推進リーダーの研修に132名、介護予防推進リーダーの研修に89名が参加し、多くの修了者が誕生しました。今後も、広島県理学療法士会では、地域に根差した活動に取り組める人材を育成し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。



広島鉄道病院  
長岡 由樹氏

地域包括ケアシステム推進の取り組みの1つとして、2014年9月末に垂急性期病棟が廃止され、新たに「地域包括ケア病棟」が新設されました。

地域包括ケア病棟とは、①急性期病床からの患者の受け入れ、②在宅等にいる患者の緊急時の受け入れ、③在宅への復帰支援を目的とした病棟です。

セラピストの専従、在宅支援担当者の専任を定めること、入院期間は60日と限られること、リハビリテーション料は包括となり1日2単位（1単位は20分）以上を提供すること、在宅復帰率が7割以上など各種の条件をクリアしながら、在宅復帰を支援しています。広島県内でもいくつかの病院で開設準備が進んでいます。

今回、地域包括ケア病棟を開設し、理学療法士として専従担当となった庄原赤十字病院の井上和章さん、広島鉄道病院の長岡由樹さんにお話を伺いました。



庄原赤十字病院  
井上 和章氏



# 地域包括 ケア病棟での 理学療法士の役割

◆地域包括ケア病棟はいつ、どのくらいの規模で開設しましたか？

長岡 広島鉄道病院では、34床の地域包括ケア病棟を2014年12月から開設しました。  
井上 庄原赤十字病院では、2014年10月から、55床で開設しました。

◆地域包括ケア病棟の専従とは、どのような仕事の内容ですか？

井上 専従というのは、地域包括ケア病棟の患者さんだけを診療することになります。常時50名入院しているとして、だいたい40名くらいの患者さんが理学療法などのリハビリテーションが必要です。

理学療法などのリハビリテーションを必要とする患者さんは想定以上に多く、患者さん1人あたりに1日平均40分以上のリハビリテーションを提供することは、容易なことではありませんでした。

専従の理学療法士ひとりでは診療することはできません。そのため、一般病棟を担当する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士にも地域包括ケア病棟に入院する患者さんを診療してもらっています。このように、リハビリ

支援に努めたいと思います。  
私も、まだまだ病院内でのルール、病棟の管理というところに手いっぱい、地域包括ケア病棟に入院している全ての患者さんの状況までは把握できていません。

井上 今後は、看護師やMSWと退院に向けてどう取り組むかなど、個々の患者さんに対して密に関わる取り組みを増やせばと考えています。

今回、お2人にお話をうかがいましたが、インタビューの合間に情報交換をされている姿が印象的でした。医療情勢の変化に対応するためには情報収集が欠かせません。

広島県理学療法士会では、会員への情報提供だけでなく、会員相互の情報交換を活性化する取り組みも増やしていければと考えています。



井上

当院では、開設当時は1週間に1回、現在は2週に1回程度の頻度で、地域包括ケア病棟の会議を行っています。メンバーは、副院長をリーダーに、各病棟看護師長、薬剤師、メディカルソーシャルワーカー（MSW）、医事課などから構成されていて、多職種で状況を共有しています。地域包括ケア病棟が上手く機能するかどうかは病院の運営に関わるので、求められる役割は大きいです。

地域包括ケア病棟におけるリハビリテーションに関する情報は、あらゆることを質問されるので、それに対応できるように疑義解釈資料を集めたり、他病院の状況を聞いたりなど、情報収集は欠かせません。

長岡

◆今後の展望をお聞かせください。

うちはまだ開設したばかりなので、まずは病院内でどのような疾患の患者さんを対象にするのか病院内で流れを確立し、認識を共有することが目標となります。医師、看護師だけでなく、医事、MSWと今まで以上に情報を密に共有しないと、立ち行かないと感じています。また理学療法士として、その専門性を発揮して患者さんの自宅退院の

リテーションを必要とする患者さんにサービスが行き届くようマネジメントすることがとても重要な仕事だと実感しています。在宅復帰率7割を達成するには、限られた時間のなかで、効果的に理学療法を提供する必要があります。また、きちんと基準をクリアしてリハビリテーションを提供できているかは、日単位、週単位、月単位で確認し、調整しています。

確かにマネジメントは重要な仕事になりますね。うちの病院はDPC（包括医療費支払い制度）対象病院で長期間の入院は難しいので、最大で60日間入院できる地域包括ケア病棟は、在宅復帰など退院先を決定する上で非常に重要になります。

どのような患者さんに、どのようなタイミングで地域包括ケア病棟に転棟していただくか、患者さんの疾患だけではなく、身体機能や意欲、全身状態などを確認しながら調整しています。疾患によって現状での程度機能が低下しており、その後の介入を経て、どの程度生活機能が回復するのか予測することは、理学療法士の得意とするところなので、理学療法士の強みが病棟管理に活かされていると思います。

# 継続の力

## 学術誌 発行事業について



「広島理学療法学」と「理学療法の臨床と研究」

### ●『理学療法の臨床と研究』の歴史

1992年3月に当会学術誌『広島理学療法学：Journal of Hiroshima Physical Therapy』が創刊されました。その後毎年1冊ずつ発行を重ね、2005年4月発行の14号からはデザインも新たに雑誌名を『理学療法の臨床と研究：Journal of Physical Therapy Practice and Research』と変更し、当会会員の臨床、教育、研究に関する報告の場となっています。昨年は広島県理学療法士会の会員分と関連団体等に計2400部発行しており、現在は2015年発行予定の24号の編集作業を行っています。

### ●雑誌の特徴

『理学療法の臨床と研究』は、公益社団法人広島県理学療法士会の学術誌として、理学療法および関連領域における研究発表と実践報告の場を提供することを主な目的としています。毎年12月に行われる広島県理学療法士学会の目的の1つに若い会員の発表の場としての位置づけがあり、学会での発表者に対して学術誌への投稿を勧めているため、学会発表後に論文を投稿していくという流れがあり、結果的にはこの学術誌が若い会員の方への論文作成・投稿の機会となっています。

学術誌をめくっていただくと、臨床的な研究や症例

検討が多くなされていることにお気づきになると思います。これは臨床で業務をしている会員からの投稿が多いためです。日々の臨床で気が付いたこと、考えたことを論文にしているの、ほとんどが臨床家である会員からすると、参考になるものも多くなっています。治療の考え方、進め方、視点のとらえ方などは興味深いものがあります。学術誌としての特徴として、症例研究の多いこの学術誌はより臨床的で参考になると考えています。また当会学術誌の特徴として、県内の会員が投稿しているため、書いている人が身近な人であるという点が挙げられます。連絡を取って教えを乞うということも県内であればこそ可能になり、他の施設で何をどう考えて理学療法介入を行っているのかを知る手段として、また広島県内の理学療法士のネットワーク作りの一助となっていると考えています。

### ●近年紹介した記事

学術誌という記事としては主に研究論文・症例報告が掲載されていることが多いですが、当雑誌ではその他に、メモ（理学療法および関連領域の技術に関する工夫やアイデアなどを紹介するもの）や紹介（理学療法ならびに関連領域に関する情報や体験などを紹介するもの）という記事があり、広島県内の理学療

法士の社会活動や教育に関する論文など幅広い内容の論文の掲載を行っています。

例を挙げますと、21号では広島県内高等学校における理学療法士認知度調査報告に関する報告を、22号では理学療法士のプロフェッショナリズムに関する意識調査に関する報告や救命救急センターでの理学療法士育成のための卒後研修制度の紹介を、23号ではアンパティサッカーという障害者スポーツに対する理学療法士としての関わりの紹介を掲載しています。

### ●今後の方針

投稿された論文は、掲載される前に研究者仲間や同分野の専門家による評価や検証が行われます。これを査読と言いますが、より適切な査読が行えるよう、今日本理学療法士協会が定める専門理学療法士や認定理学療法士の資格を有する会員に査読を依頼するシステムの構築に取り掛かり始めております。今後もより投稿しやすく、そして教育的立場から論文の価値を高めるための査読を行えるよう運営していく予定です。

2014年に総合学術電子ジャーナルサイト「J-STAGE」(国内で発行された学術論文全文を読むことのできる日本最大級の総合電子ジャーナルプラットフォーム)の審査を経て搭載が決まり、電子ジャーナルとして発行することの準備を進めている状況です。電子ジャーナルという形でJ-STAGE上で論文を公表することで、これまで以上に広島県内の理学療法士の活動を、広く一般の人にも見てもらうことが可能となります。

これからも広島県理学療法士会として、知的財産を蓄積し、広く一般の方に当会会員の活動を知って頂く手段として、学術誌の発行を継続していきたいと思っております。

### 22号掲載 理学療法士のプロフェッショナリズムに関する意識調査

表1 プロフェッショナリズムのカテゴリー化とラベル付け

カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	カテゴリー4	カテゴリー5
誇りを持っている	責任ある仕事ができる	向上心を持つべき	笑顔で人と接する	生涯を定める
自信がある	自信を持って説明できる	積極的でないといけない	患者のためにという気持ち	仕事と生活
専門性(家)である	能力が高い	努力すべき	謙遜	
自分の考えを持っている	技術・知識がある	目標を持つようになる	心を大切にする	
信念がある	問題解決能力がある	プライドを持って仕事をする	倫理観がある	
完璧な状態	患者の個別性に対応できる	プライドを持ってないといけない	自己犠牲の精神	
他が真似できないことをする	結果を出せる	自己管理が大切である	患者さんに尊敬の念を持つ	
	要望に応えることができる			
↓ 有様	↓ 能力	↓ 向上心	↓ 礼儀	↓ 持徳

### 23号掲載 アンパティサッカーに対する理学療法士としての関わり

【展望・目標】  
競技の普及に伴い競技力は向上し、外傷や障害はさらに増加することが考えられる。競技に関わる理学療法士、トレーナーとしてこれら障害を予防すること、また競技特性に合った体力指標や用具の選択を考慮した関わりが必要になると考えられる。今後我々は実戦レベルでのメディカルチェックやフィジカルチェックを行い、競技力向上・傷害予防の観



図2 アンパティサッカー広島チーム (A-pelle 広島 AFC)

### 総合学術電子ジャーナルサイト [J-STAGE]



※2015年1月現在

J-STAGEホームページ内「理学療法の臨床と研究」  
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jptpr-char/ja/>



# 広島県理学療法士会 ホームページのご案内

<http://hpta.or.jp/>

## ●理学療法士になりたい方

理学療法士になるためには、国家資格を取得する必要があります。理学療法士の国家試験を受験するためには、養成校で3年以上学び、必要な知識と技術を身につける必要があります。養成校には大学、短期大学、専門学校(3年制・4年制)等があり、県内には4年制大学が4校、4年制学校が1校あります。

資格取得後、より専門的な知識を身に付ける場合、研究職をめざす場合などは大学院もあります。

## ●理学療法を受けたい方

理学療法は医療行為に位置付けられており、医師の指示に基づいて行われます。理学療法の多くは、病院、クリニック、介護老人保健施設・訪問看護ステーションなどの介護保険関連施設で行われています。ホームページの「理学療法士がいる施設」には、広島県理学療法士会の会員所属施設を対象に、施設の概要、対象疾患などが掲載してありますので、ご活用ください。

広島県理学療法士会

検索

## 編集後記

広く県民の皆さまに理学療法士について知っていただき、有益な情報を提供できるようにと発行された広報誌ですが、おかげさまで第4号を発行する運びとなりました。

2014年を振り返るうえで忘れられない出来事に、8月の土砂災害があります。私自身は、特に被害はありませんでしたが、友人や同僚に被災された方がおり、個人的にボランティア活動に参加しました。災害という大きな出来事の中で、多くの人たちが集まり、助け合って復旧させる様子に力強さを感じました。今回取り上げた地域包括ケアシステムの概念にも、自助、互助の重要性が挙げられています。住み慣れた地域でいきいきと生活できる社会をつくるために、理学療法士としてだけでなく、個人としてどのように参加できるのかを考えさせられました。

地域包括ケアシステムの構築にむけての取り組みは、様々な形で始まっています。広島県理学療法士会でも、ますます重要性が増す地域医療において、私たちが担うべき役割をはたせるように人材育成や情報提供に取り組んでいます。今後も、県内での具体的な取り組みを分りやすく紹介できるように、充実した紙面作りにも励んでいきたいと思っております。

(二)ニュース編集部 砂堀(仁志)



公益社団法人 広島県理学療法士会

TEL 082-568-5610

FAX 082-568-5614

E-mail [hpta-office@hpta.or.jp](mailto:hpta-office@hpta.or.jp)

〒732-0052 広島県広島市東区光町1丁目4-27-501

<http://hpta.or.jp/>

**REGAC**

2015年2月 VOL.4  
(公社)広島県理学療法士会 広報誌  
発行人 沖田 一彦